

## 令和6年度定期監査の結果

地方自治法第199条第4項および第9項に基づき「定期監査」結果を報告いたします。

■**監査対象** 市長事務部局、議会事務局、教育委員会事務局、農業委員会事務局、監査事務局、選挙管理委員会事務局、消防本部、消防署、消防分団、市内小学校

■**監査実施期間**  
令和6年10月8日～  
令和7年1月29日

■**監査の対象年度**  
令和6年度事務事業全般

### ■監査内容

事務分担、予算執行状況、業務実施および実績報告書、工事執行状況、課内状況について

### ■監査方法

監査にあたっては、前項の監査内容に基づき予め資料の提出を求め、担当職員の説明を聴取の上、行政の事務事業の合理化と財源の効率的な執行について検証することともに、事務処理の簡素化並びに経費の節減等について監査した。

### ■監査結果

所掌事務のうち予算執行事務、収入事務、支出事務、契約事務、財産管理、

経営管理、事務管理について監査した結果、概ね良好な事務処理がなされていると認められた。

### ◎問い合わせ先

監査事務局 ☎内線356

## 産前産後期間の国民年金保険料が免除となります

国民年金第1号被保険者が出産された際、産前産後の国民年金保険料が一定期間免除される制度です。免除された期間は保険料を納付したものととして老齢基礎年金の受給額に反映されます。

### ■対象者

産前産後免除期間に国民年金第1号被保険者の期間を有する方

※出産日が平成31年2月1日以降の方

### ■免除期間

出産予定日または出産日が属する月の前月から4か月間

※多胎妊娠の場合は、出産予定日または出産日が属する月の3か月前から6か月間。

※出産とは、妊娠85日（4か月）以上の出産をいいます。（死産、流産、早産された方を含みます）

### ■届出時期

出産予定日の6か月前から

## 農業用廃プラスチック類等の回収

### ■回収日時

4月17日（木） 8時～正午

※悪天候の場合4月24日（木）に延期

### ■場所

鹿児島きもつき農協垂水支所

野菜集荷場

■**負担額**（1kgあたり）

・廃プラスチック…40円

・廃農薬…550円

### ■注意事項

①プラスチックの種類ごとにまとめてください。

②長いものは、80cm程度で折り曲げ、2か所結束してください。

③農薬ボトルは中を水洗いしてラベルをはがしてください。



### ◎問い合わせ先

垂水市農業用廃プラスチック類適正処理推進協議会事務局  
（鹿児島きもつき農協垂水支所 営農購買チーム内）  
☎0994-32-1121

## 垂水市住宅リフォーム促進事業に係る登録工事業者の募集

地域経済の活性化と快適な住環境の整備を図るために、垂水市住宅リフォーム促進事業を行っています。この補助事業を利用される方からリフォーム工事を受注したい事業者は、あらかじめ「工事業者」の登録手続きが必要となります。

### ■資格

1年以上市内に主たる事業所等（本社または本店）を有する会社または個人事業者で、継続して事業を実施している者

### ■受付開始

4月1日（火）～

※受付は、随時行います。

### ■登録方法

指定する申請書および添付書類を土木課建築係に提出ください。※申請書は、土木課建築係または市HPより入手できます。



詳しくはこちらへ

### ◎問い合わせ先

土木課 建築係 ☎内線340



## ■申請時にご持参いただくもの

- ① 出産産前申請
  - ・母子健康手帳
  - ・マイナンバーカード
- ② 出産後の申請
  - ・マイナンバーカード
  - ・出生証明書など出産日および親子関係を明らかにする書類
  - （別世帯の子の場合のみ）

※マイナンバーカードをお持ちでない方は、マイナンバーが確認できる書類および顔写真付の身分証明証を提示してください。

### ◎問い合わせ先

市民課 市民係 ☎内線163

## 令和7年度教育委員会定例会の公開

垂水市教育委員会は、教育に関する重要な事項を定例会や臨時会で決定します。定例会・臨時会は、教育委員会活動への理解を深めていただくために原則公開しています。

### ■開催日程（予定）

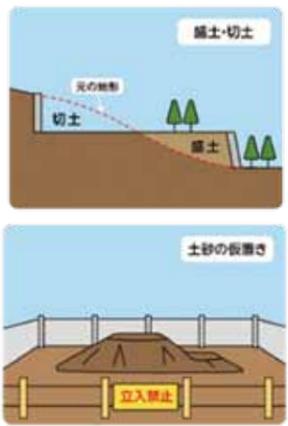
- 4月10日（木）・5月12日（月）
- 6月9日（月）・7月11日（金）
- 8月8日（金）・9月16日（火）
- 10月9日（木）・11月10日（月）
- 12月15日（月）

## 5月1日から盛土等は鹿児島県の許可が必要です

盛土等に伴う災害から人命を守るため、5月1日（木）に、垂水市全域が盛土規制法に基づく規制区域に指定されます。

### ◎盛土等とは？

▲盛土・切土・土砂の仮置きのことを言います



規制開始後は一定規模以上の盛土や切土、一時的な土石の仮置きについて、安全基準に適合させ、鹿児島県の許可が必要となります。

※5月1日時点で行っている規制対象工事については5月22日（木）までに届出が必要です。

### ◎問い合わせ先

鹿児島県 土木部 建築課  
盛土等規制対策班  
☎099-286-3695



詳しくはこちらへ

令和8年1月9日（金）

令和8年2月10日（火）

令和8年3月10日（火）

■**時間** 各日14時～

### ■場所

垂水市市民館2階 第2研修室

※8月8日（金）のみ、終原小学校音楽室で開催します。

※行事の都合等により、日時や場所が変更になる場合があります。事前にお問合せください。

### ■傍聴方法

開催時刻5分前までに市民館2階の教育総務課へお越しください。傍聴希望者が6人を超えた場合は、抽選により傍聴者を決定します。なお、協議内容によっては、非公開となる場合があります。



詳しくはこちらへ



### ◎問い合わせ先

教育総務課 庶務係  
☎0994-32-7211

## がけ地近接等危険住宅移転事業

がけ地の崩壊等により、市民の人命に危険が及ぶおそれのある区域に建っている住宅（危険住宅）に居住している方が、安全な場所に移転を行う場合に費用の一部を助成する制度があります。

### ■対象者（次の要件を全て満たす方）

①がけ地に近接する区域に居住している方

②危険な区域に指定される以前に建てられた住宅に居住している方

③令和8年度に移転を行う方

### ■補助金額（上限あり）

①撤去費 97万5千円

②建設助成費

※金融機関から融資を受けた場合の借入金の利子相当額を助成

- ・住宅建設 465万円
- ・土地取得 206万円
- ・敷地造成 60万8千円

### ■受付開始

9月30日（火）

※工事現場立会い等のため不在の場合がありますので、事前にご連絡いただけるようお願いいたします。

### ◎問い合わせ先

土木課 建築係 ☎内線340